

事業概要【コワーキング・交流室付きワーケーション体験施設を活用した移住促進事業】

旧制度（推進）

申請者	青森県青森市	初回採択回	令和6年度第1回募集
事業計画期間	R6-R8年度	期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	20,346千円（4,288千円）
事業タイプ・類型	地方創生推進タイプ・横展開型	事業分野	地方への人の流れ分野
目的・効果	本市における人口の社会減を始めとした諸課題に対応するため、本市浪岡地区が有する「津軽の交通結節点/活用可能な住居（空き家）が多い/生活利便性が高い」といった「地の利」を生かし、同地区に空き家リノベーションによる体験施設を整備し、「実生活がイメージできる生活体験」と「地域の多世代との交流」を生かした「地域一体での受入体制による交流体験」等を通じ、関係人口の増加を契機とした更なる移住・定住の促進を目指す。		
事業概要・主な経費 ※経費内訳はR7年度事業費	○体験施設の管理運営 市街地にある空き家を借上げリノベーションした、複数組を受入可能な体験及び交流の場である施設の維持管理及び運営を行う。 （施設等借上げ及び維持管理に係る経費 1,735千円） ○移住体験モニター事業の実施 子育て世代等をメインターゲットに、地区内での買い物などの生活体験、子育て世代・地域住民との交流体験のほか、空き家利活用の働きかけを実施する。（交流体験実施に係る経費 270千円） ○ワーケーション体験モニター事業の実施 フリーランスの方をメインターゲットに、リモートワーク体験×余暇体験及び地域住民との交流体験を実施する。（機器等借上げ及び交流体験等実施に係る経費 2,283千円）		
KPI （★は必須KPI） ※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値	①地域へのUIターン数（+37人） ②移住体験・ワーケーション体験参加者数（+318人） ③体験以外の施設利用者数（+88人） ④本市空き家バンクの登録数（+15件）	関連URL	https://www.city.aomori.aomori.jp/kurashi_kankyo/sumai/1002204/1002211/1002218.html

事業運営主体

浪岡地区移住・定住促進協議会

◆活動内容◆

STEP1【関心層へのアプローチ】

- ▶ SNSを活用した浪岡地区の情報発信、移住フェア等への参加等

STEP2【検討層へのアプローチ】

- ▶ 移住及びワーケーション体験施設整備、施設の管理運営
- ▶ 移住・ワーケーション体験モニター事業の実施

STEP3【計画層へのアプローチ、移住後のケア】

- ▶ 協力隊及び地域住民等による移住・定住に向けた住まいの紹介、くらしのサポート



情報発信



施設整備



モニター事業



くらしのサポート

□協議会

<構成メンバー>

- ・浪岡商工会(1)
- ・同青年部(1)
- ・浪岡金融団(1)
- ・なみおか未来創造会議(1)
- ・青森市浪岡町内会連合会(1)
- ・青森市浪岡連合婦人会(1)
- ・浪岡盛り上げ隊(1)
- ・浪岡振興部(2)

<アドバイザー>

- ・青森大学、青森中央学院大学(2)
- ・artstudio tete(1)

※随時、オブザーバ参加

STEP1 関心層へのアプローチ

- ◇ 青森市浪岡地区に興味を持ってもらうため、SNSで浪岡地区の魅力を発信
- ◇ 浪岡地区により関心を持ってもらうため、相談会等への参加やオンラインで各種相談へ対応

情報発信

■ SNSを活用した浪岡地区の魅力発信 [直接経費なし]※

SNS(XやInstagram)を活用し、浪岡地区が有する「地の利」のほか、特色ある産業・風土・食・人物といった魅力情報を発信します。

併せて、先輩移住者のくらしの様子や移住者目線でのくらしに役立つ情報などを発信します。



移住相談会等への参加、オンライン移住相談の実施

■ 首都圏での移住相談会等への参加 [101千円]

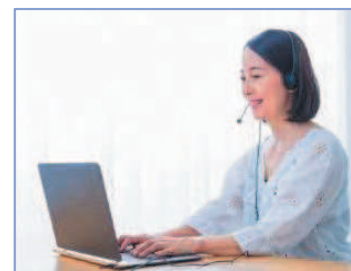
ふるさと回帰センターで開催予定の「青森県東青地域移住フェア」及びAoMoLink赤坂で開催予定の移住者・体験者交流会へ参加し、同地区の魅力PRにより移住・ワーケーション体験者の誘致を図ります。



■ オンライン移住・住まい相談の実施 [直接経費なし]※

オンラインにより各種移住相談へ対応するほか、不動産業者等と連携したりリモートでの物件内覧等のサービスや空き家リノベーション事例の紹介など、住まいに関する相談へ対応します。

※協力隊＋ワーケーション体験用のWi-Fi環境及び備品を活用



STEP2 検討層へのアプローチ

- ◇ 浪岡移住を検討してもらうため、同地区に空き家リノベーションによる体験・交流施設を整備
- ◇ 浪岡での実際のくらしや、仕事、地域性・風土などを体感できる移住・ワーケーション体験を実施

移住及びワーケーション体験施設整備、施設の管理運営

■ 施設の管理運営 [1,735千円]

地域おこし協力隊員が中心となり、協議会と連携しながら体験者募集から体験後のケアまでをワンストップで実施します。

※施設の管理運営に必要な消耗品の調達やランニングコストの支払い等は、協議会事務局となる市が担当。

- (消耗品費30、燃料費134、光熱水費153、手数料187、保険料22、
- 施設等借上料780、機器等借上料407、テレビ受信料22)



移住・ワーケーション体験モニター事業の実施

■ 移住体験モニター事業 [547千円]

子育て世代等をメインターゲットに、近場での買い物体験や子育て世代との交流などの生活体験、地域住民との交流体験を実施します。

また、子育て世代の交流会場としても開放することで関係人口を含めた移住前後の「つながり」創出の場としても活用します。**[18組36人見込]**
(報償金270、費用弁償270、手数料7)

■ ワーケーション体験モニター事業 [2,905千円]

フリーランスの方をメインターゲットに、リモートワーク体験×余暇体験及び地域住民との交流体験を実施します。

また、体験者、移住者及び地域住民等を交えた将来的な副業マッチングに向け、商工会関係者との交流機会を創出します。**[40組80人見込]**
(報償金1,200、費用弁償600、手数料22、機器等借上料1,083)



STEP3 計画層へのアプローチ

◇ 浪岡移住を決意していただくための最後の一押しとして、各種支援制度を実施
(相談・申請の窓口は東青地域移住・交流サポート協議会事務局)

移住支援金(国) [32,200千円]

(国1/2・県1/4・市1/4負担)



[支援金額(定額支給)]	[予算額]
・単身世帯 600千円/世帯(17世帯見込み)	1,020万円
・複数世帯 1,000千円/世帯(12世帯見込み)	1,200万円
・子の加算 1,000千円/人(10人見込み)	1,000万円

[支給要件(共通)]

本市に転入する日の前日までの10年間のうち、通算5年以上(もしくは本市に転入する日の前日まで連続して1年以上)東京23区に居住または東京圏に居住し、かつ、東京23区内で勤務または個人事業主として通勤していた者。

[支給要件(個別:抜粋)]

<1.起業>

本市に転入した後1年以内に青森県起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けていること。

<2.就業>

就業先が青森県が運営する求職者向けインターネットサイト「あおもりジョブ」に移住支援金の対象として掲載している求人であること。

<3.リモートワーカー>

所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって移住先を生活の本拠とし、移住前の業務を引き続き行うこと。

<4.専門人材>

プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して就業したこと。

<5.関係人口>

本市での移住体験を経験している、または本市での移住相談(連携推進課、東京ビジネスセンター、本市が参加する移住相談イベント及びUターン就活サポートデスクでの相談を含む。)転入前に2回以上行っていること。

新しい働き方移住補助金(市) [8,250千円]

(広域連携事業)



[支援金額(定額支給)]	[予算額]
・単身世帯 150千円/世帯(10世帯見込み)	150万円
・複数世帯 250千円/世帯(12世帯見込み)	300万円
・子の加算 250千円/人(15人見込み)	375万円

[支給要件(共通)]

本市に転入する日の前日までの5年間のうち、通算2年6月以上(もしくは本市に転入する日の前日まで連続して1年以上)県外に居住し雇用保険の被保険者または個人事業主として働いていたこと。

[支給要件(個別:抜粋)]

<1.起業>

事業内容について、青森市が設置する起業相談窓口に相談し、起業したこと。

<2.就業>

就業先が、青森県が運営する求職者向けインターネットサイト「あおもりジョブ」に掲載している求人であること。

<3.リモートワーカー>

転勤、出向、出張、研修等の所属している企業等の命令でなく自己の意思により移住したこと。

<4.専門人材>

プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して就業したこと。

<5.関係人口>

本市での移住体験を経験している、または本市での移住相談(連携推進課、東京ビジネスセンター、本市が参加する移住相談イベント及びUターン就活サポートデスクでの相談を含む。)転入前に2回以上行っていること。

医療・福祉職子育て世帯移住支援金(県) [17,000千円]

(県3/4・市1/4負担)

[支援金額(定額支給)]	[予算額]
・子育て世帯 1,000千円/世帯(7世帯見込み)	700万円
・子の加算 1,000千円/人(8人見込み)	800万円
・ひとり親加算 1,000千円/世帯(2世帯見込み)	200万円

[支給要件]

通算5年以上、青森県外に居住し、転入後に医療・福祉職に就業もしくは資格取得のために養成機関に就学する者子育て世帯。

リモートワーク活動支援金(市) [5,780千円]

(広域連携事業)

[支援金額(定額支給)]	[予算額]
・リモートワーク活動支援金 360千円/件(13件見込み)	468万円
※令和5年度受給者に対する経過措置	
・リモートワーカー応援加算金 100千円/人(11件見込み)	110万円

[支給要件]

青森市移住支援金もしくは新しい働き方移住支援金の交付決定を受けているかた、住民票上、上記に該当するかたと同一世帯でリモートワークを行うかた。

STEP3 計画層へのアプローチ

移住後のケア

- ◇ 移住先の住まいとしての空き家活用にあたり、地元金融機関と連携した住まいサポートを実施
- ◇ 「人の利」を生かし、移住に向けた地域一体でのサポートを実施
- ◇ 孤立化の防止に向け、移住者交流のほか日常の声かけや悩み相談など「愛あるお節介」を提供

協力隊及び地域住民等による移住・定住に向けた住まいの紹介、くらしのサポート

■ 協力隊及び地域住民等による移住・定住に向けた住まいの紹介 [直接経費なし]

移住計画層に対し、具体的な空き家リノベーション事例の提案(専門部会で調査研究)や地元金融機関による融資相談など、移住後の住まいとして空き家の利活用を働きかけます。

また、地域一体での受入体制により移住前の「つながり」を創出し、「人の利(=地域に頼れる・相談できる住民・サポーターが複数いる)」が浪岡移住の最後の一押しとなるようにアプローチします。



■ 地域住民等の「愛あるお節介」によるくらしのサポート [直接経費なし]

移住者の地域での孤立化を防止するため、移住者交流会の開催や事務局によるくらしの情報提供、相談対応などのケアを行うほか、地域住民による日常の声かけを契機とした悩み相談や近所づきあいなど「愛あるお節介」により、つながりを強化します。



浪岡地区移住・定住促進協議会会則

(名称)

第1条 本会は、浪岡地区移住・定住促進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、青森市浪岡地区への移住者や関係人口、二地域居住者の拡大に関する取組及び人口減に伴う地域課題の解決に資する取組を行い、もって浪岡地区の人口社会減抑制と活力ある地域社会の実現を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事務・事業を行う。

- (1) 移住関連施策の関係機関との調整
- (2) 移住情報・浪岡魅力の発信
- (3) 移住相談
- (4) 移住・ワーケーション体験施設整備及び管理運営
- (5) 移住体験モニター事業
- (6) ワーケーション体験モニター事業
- (7) 移住者等支援制度の検討
- (8) 移住者のサポート体制の構築及び地域住民との交流拠点の検討
- (9) 空き家・空き店舗を活用した移住者向け住宅、ビジネスホテル等の整備、管理運営等の調査研究事業
- (10) 二地域居住等の推進に関する検討
- (11) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる団体等から推薦された者又は当該団体等に属し協議会への参画を承諾した個人（以下「会員」という。）をもって組織する。

2 協議会に、オブザーバー又はアドバイザーを置くことができる。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は、青森市浪岡振興部長をもって充てる。
 - 3 副会長及び監事は、会員の中から互選で選出する。
 - 4 監事は、他の役員を兼ねることができない。

(役員の任務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。職務を代理する副会長の順位は、役員名簿に登載の順による。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、選任された日から2年を経過した後に最初に到来する総会の日までとする。ただし、後任の役員が選任されていない場合は、任期の末日後最初の総会が終了するまでその任期を伸長する。

- 2 補欠のため選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬等)

第8条 役員及び会員は、無報酬とする。

- 2 役員及び会員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。
- 3 前項に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(総会)

第9条 協議会の総会は、会長が招集し、議長を務める。

- 2 総会は、会員の過半数の出席(委任状の提出があった場合は出席者数にこれを加えた数)をもって成立する。
- 3 総会の議決は、出席者の過半数により決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
- 4 総会は次の事項について議決する。ただし、必要に応じ会員への持ち回り合議を経ることによって、総会の議決があったものとみなす。
 - (1) 会則の制定及び改廃
 - (2) 事業計画及び事業報告
 - (3) 収支予算及び収支決算
 - (4) その他協議会の運営に関する重要事項
- 5 総会は、年2回開催するほか、必要に応じて開催する。

(専門部会)

第10条 協議会は、第3条第9号に掲げる事業を実施するため、専門部会を置くことができる。

- 2 構成員の報酬等は、第8条の例によるものとする。
- 3 その他専門部会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第11条 協議会の経費は、次の収入をもって充てる。

- (1) 負担金、補助金、寄附金
- (2) その他の収入

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(解散)

第13条 本会が、総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の5分の3以上の承認を得なければならない。

(残余財産の処分)

第14条 本会の解散のときに有する残余財産処分方法は、総会において会員の5分の3以上の議決を得て決定する。

(事務局)

第15条 協議会の事務局は、青森市浪岡振興部総務課に置く。

2 事務局長は青森市浪岡振興部総務課長をもって充てる。

(その他)

第16条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この会則は、令和6年4月9日から施行する。

2 本協議会の設立当初の会計年度は、第11条の規定にかかわらず、設立の日から令和7年3月31日までとする。

別表（第4条関係）

青森市浪岡商工会
青森市浪岡商工会青年部
浪岡金融団
なみおか未来創造会議
青森市浪岡連合婦人会
浪岡盛り上げ隊
青森市浪岡振興部
その他会長が必要と認める団体又は個人で総会の同意を得た者

浪岡地区移住・定住促進協議会 会員名簿

《会員》

R8.3.17現在

役職等	所属団体等	所属団体役職	氏名	備考
会長	青森市浪岡振興部	部長	奈 良 英 文	
副会長	青森市浪岡商工会	理事	赤 石 拓 哉	
監事	浪岡盛り上げ隊	代表	後 藤 公 司	
監事	浪岡金融団	幹事	小 杉 忠 農	
会員	なみおか未来創造会議	事務局長	近 恵 美 子	
会員	青森市浪岡町内会連合会	会長	森 隆	
会員	青森市浪岡商工会青年部	部長	長 谷 川 幸 大	
会員	浪岡連合婦人会	会長	鎌 田 律 子	
会員	青森市浪岡振興部	次長	鳥 谷 部 稚 子	

《アドバイザー》

	所属団体等	所属団体等役職	氏名	備考
	青森中央学院大学	経営法学部教授	竹 内 紀 人	
	青森大学	総合経営学部教授	森 宏 之	
	artstudio tete	代表	石 岡 有 佳 子	

《事務局》

	所属団体等	氏名	担当	備考
事務局長	青森市浪岡振興部 総務課長	福 原 崇	移住定住促進総括	
事務局	青森市浪岡振興部 総務課 主幹	鎌 田 圭 佑	移住定住促進副総括	
事務局	青森市浪岡振興部 総務課 主査	金 沢 典 子	移住定住主担当・移住体験	
事務局	青森市浪岡振興部 地域づくり振興課長	鶴 賀 谷 敏 彦	二地域居住・空き店舗活用総括	
事務局	青森市浪岡振興部 地域づくり振興課 主幹	山 内 武 志	二地域居住・空き店舗活用	
事務局	青森市浪岡振興部 地域づくり振興課 主事	永 田 亜 希	二地域居住・空き店舗活用	
事務局	青森市浪岡振興部 地域づくり振興課 主事	山 本 萌 永	副業マッチング	
事務局	青森市地域おこし協力隊	小 林 康 二	体験施設管理運営、メイン アテンダー(生活環境案内 等)	

浪岡地区移住・定住促進協議会 令和7年度 事業計画

【事業計画】

1 □〔継続〕移住情報・浪岡魅力の発信

・SNSによる浪岡の地域情報(x、Instagramを活用)、暮らしに関する情報(生活便利マップ作製予定)の発信

2 □〔継続〕移住相談

・移住前後の相談、就業・起業に関する相談対応(オンライン予定)

3 □〔継続〕体験施設の管理運営

・浪岡家の管理運営(消耗品補充、受入準備、清掃等、必要経費の支払い etc)



4 □〔継続〕移住体験モニター事業

[18組・36人想定]

※制度概要 次頁

5 □〔継続〕ワーケーション体験モニター事業

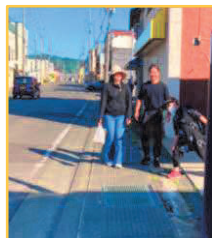
[40組・80人想定]

・浪岡地区での移住・ワーケーション体験の企画・実施、体験者との交流、住まい探しや暮らし、子育て等に関する地域の案内、体験前後の相談対応(オンライン含む)

・移住・ワーケーション体験者と地元企業とのビジネスマッチングに向けた交流

・浪岡地区への移住のサポート

・浪岡地区での移住・ワーケーション体験者を増やししながら、浪岡ファンを増やしていく



6 □〔継続〕二地域居住等の推進に関する検討

・二地域居住誘導に向けた支援制度の検討

・空き家、空き物件紹介を通じたリピーターへの働きかけ

7 □〔拡充〕その他(移住者サポートほか)

・浪岡地区へ移住したかたの移住後のサポート・ケア

・空き家・空き店舗を活用した移住者向け住宅、スモールビジネス店舗等の整備支援制度の検討・実施
⇒なみおかリノベ×スモールビジネス合宿

・移住者が空き家等を購入した場合の、DIY費用・リノベ費用支援制度検討

目標値設定

域外から浪岡地区への移住者(市の移住相談、移住体験等を経た移住者の人数)				
年度別目標	R6:8人	R7:13人	R8:16人	

[事業計画4.5] 移住・ワーケーション体験 R7制度概要

【移住・ワーケーション体験施設の状況・今後の予定】

- ・3/18(火)～ 体験者募集開始
- ・4/1(火)～ 移住体験受入開始(随時) 36人想定
- ・4/5(土)～ ワーケーション体験 80人想定
- ・受入期間(予定)
【春・夏】 4/5～7/31
【秋・冬】 (7月に期間・人数決め募集)

浪岡家 (NAMIOKAYA) 青森市浪岡大字浪岡字平野30番地14
 ・木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 161.19㎡
 ・1F (DK7.5、和6、洋6・6・8)
 ・2F (洋8、和6・6)
 ・JR浪岡駅 徒歩10分、スーパー、食堂、コンビニ徒歩1分・



【移住・ワーケーション体験の制度概要】

	移住体験	ワーケーション体験
対象者	県外在住(地方移住検討している方)	県外在住のリモートワーカー(地方移住検討している方)
特例	県内在住者でも浪岡移住希望者は1泊に限り体験可	なし
体験人数	1組4人まで(原則) *最大3組12人までは可能	1組4人まで(原則) *最大3組12人までは可能
体験日数	1泊から5泊まで *8月は3泊上限	2泊から5泊まで
宿泊料	無料	無料
交通費	自己負担	一部補助(1人5,000円・1組2万円上限)
体験費	自己負担	協議会指定プログラム参加費は無料(1人5,000円程度)
レンタカー代	一部助成(5,000円/日・3日分まで上限(1組))or実費1/2	一部助成(5,000円/1組/期間中上限))
参加条件	アンケートへの協力	アンケート協力、自身SNSでの体験の様子掲載、指定場所でのリモートワーク体験、交流プログラムへの参加必須

浪岡地区移住・定住促進協議会 令和7年度 収支予算

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

【収支予算】

●収入の部

単位(円)

区分	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	増減 (R7-R6)	内訳
負担金	5,619,000	12,006,000	△ 6,387,000	浪岡地区移住・定住促進事業費負担金 5,187千円 浪岡地域力活性化事業負担金 432千円
助成金	1,600,000	0	1,600,000	むつ小川原地域・産業プロジェクト支援事業助成金
その他	0	2,239	△ 2,239	
繰越金	0	0	0	
合計	7,219,000	12,008,239	△ 4,789,239	

●支出の部

単位(円)

区分	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	増減 (R7-R6)	摘要
総事業費	7,219,000	12,008,239	△ 4,789,239	
(内訳)				
移住情報発信事業費	0	0	0	
移住相談事業費	0	0	0	
体験施設整備事業費	0	5,299,000	△ 5,299,000	
体験施設管理運営事業費	1,735,000	3,056,000	△ 1,321,000	体験施設の維持管理、受入準備
移住体験モニター事業費	547,000	686,000	△ 139,000	交流体験の実施、レンタカー借上助成
ワーケーション体験 モニター事業費	2,905,000	2,965,000	△ 60,000	リモートワーク体験、交流及び余暇体験の実施、旅費及 びレンタカー借上助成
その他事業費 (二地域居住等推進の検討、 移住者サポートほか)	2,032,000	2,239	2,029,761	なみおかリノベ×スモールビジネス合宿の企画・実施
合計	7,219,000	12,008,239	△ 4,789,239	

令和7年度事業実績、効果検証

1 移住情報・浪岡魅力の発信

SNS による浪岡の地域情報 (Instagram を活用)、浪岡うまいもの MAP を作成、発信
(インスタアカウント @namioka_chiikiokoshi_aomori)

2 移住相談

移住体験・ワーケーション体験者への移住前後の相談、就業起業に関する相談対応

3 体験施設の管理運営

受入準備・清掃・消耗品補充・必要経費の支払い等を実施

4 移住体験モニター事業

5 ワーケーション体験モニター事業

①目標と実績について

移住体験	目標	18 組 36 人	→	実績	9 組 25 人
------	----	-----------	---	----	----------

ワーケーション体験	目標	40 組 80 人	→	実績	8 組 18 人
-----------	----	-----------	---	----	----------

移住者	目標	13 人	→	実績	4 人
-----	----	------	---	----	-----

※体験者 1 人＋バトミントン3人

・体験者、移住者ともに目標達成はできなかったが、移住者 4 名を獲得した。

・令和 8 年度は SNS などでの情報発信を強化する。

②体験プログラムの様子

りんご農家のお手伝い体験
(R7.7 月実施)



版画体験
(R7.7 月実施)



青森中央学院大生との交流体験
(R7.9 月実施)



郷土料理づくり体験
(R7.12 月実施)



薪ストーブテントサウナ体験
(R7.12 月実施)



かねさ味噌工場見学
(R7.12 月実施)



③体験者のアンケート結果について

- ・浪岡家の環境について、「公共交通アクセスが良く買い物も便利」「リモートワーク環境が快適」という意見が多かった。
- ・リモートワーク体験・地域交流体験・くらし余暇体験ともに満足度が高かった。
- ・移住への課題は「雪や寒さに耐えられない」「知人、友人が少ない」をあげた方が多かった。
- ・アドバイス・エールとして、「貴重な体験ができた」「また訪れたい」といった方が多かった。

6 二地域居住等の推進に関する検討

二地域居住誘導に向けた支援制度の検討

旅客事業者から二地域居住に関する取組の紹介があり、適宜情報共有の機会を持つこととした。

7 その他事業

①浪岡地区へ移住した方の移住後のサポートケア

②空き家・空き店舗を活用した移住者向け住宅、スモールビジネス店舗等の整備支援

・なみおかリノベ×スモールビジネス合宿事業(詳細は別添冊子のとおり)

実施日 (1)8/23～24、(2)9/20～9/21

会 場 青森市浪岡交流センターあびねす 他(宿泊:ゲストハウス大釈迦)

参加者 合宿参加者 3名

オブザーバー参加者 16名 計19名

内 容 (1)アリソン理恵氏から「まちづくりとリノベーション」の講義を受講後、空き物件の視察。翌日、稲見公介氏から「リノベーション」、植松宏真氏から「事業計画作成」の講義を受講後、合宿参加者が実際の事業計画の構想案を発表、本協議会の古坂前会員や講師陣より助言・講評をいただいた。

(2)田村武智氏から「事業承継」、浅野麻里氏から「AOMORI STARTUP CENTER」についての講義を受講後、交流会を実施。翌日に合宿参加者による事業プランの最終発表を行い、講師陣から講評をいただいた。



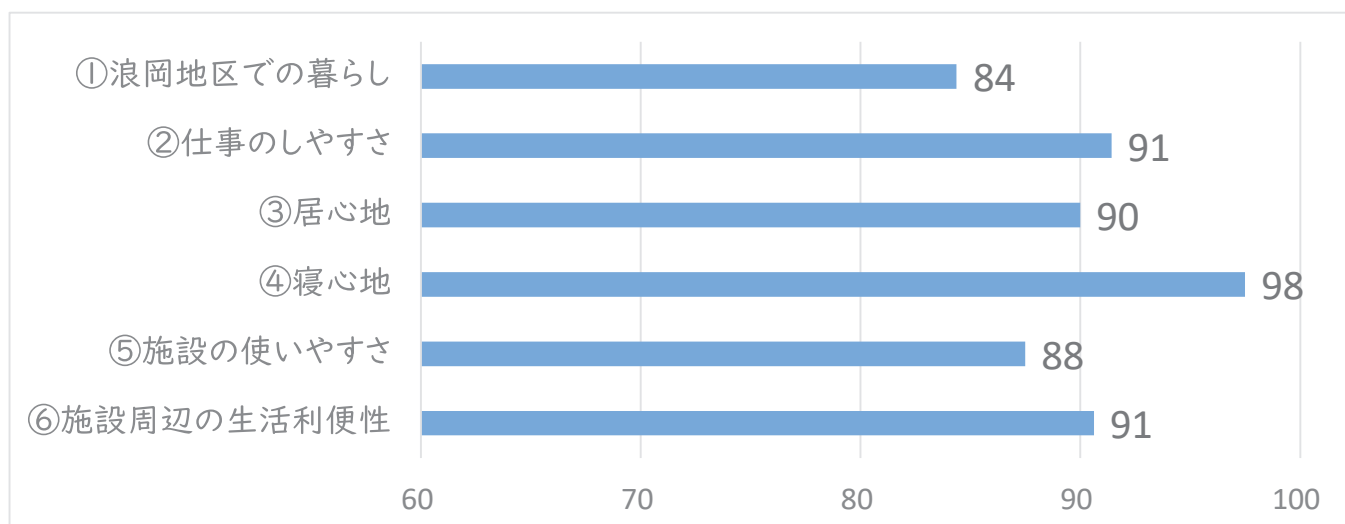
空き物件視察
(8月)



講師による講座:
田村武智氏
(9月)



移住体験者アンケート結果(暮らし、生活環境)



◇体験後の感想・意見◇

- ・空港や駅からのアクセスが良く、買い物が便利だった。
- ・自然豊かな環境だが、冬の生活に不安がある。
- ・青森、五所川原、弘前に囲まれたベッドタウンと感じた。
- ・WiFi環境、ワークスペースが快適だった。
- ・施設が広く、設備も整っていて快適だった。

◇移住体験でやってみたいこと◇

- ・朝農家さんのお手伝いをして、昼から自分の仕事をする生活。
- ・地域活性のイベントに携わりたい。街とアートを絡めたイベントなど。

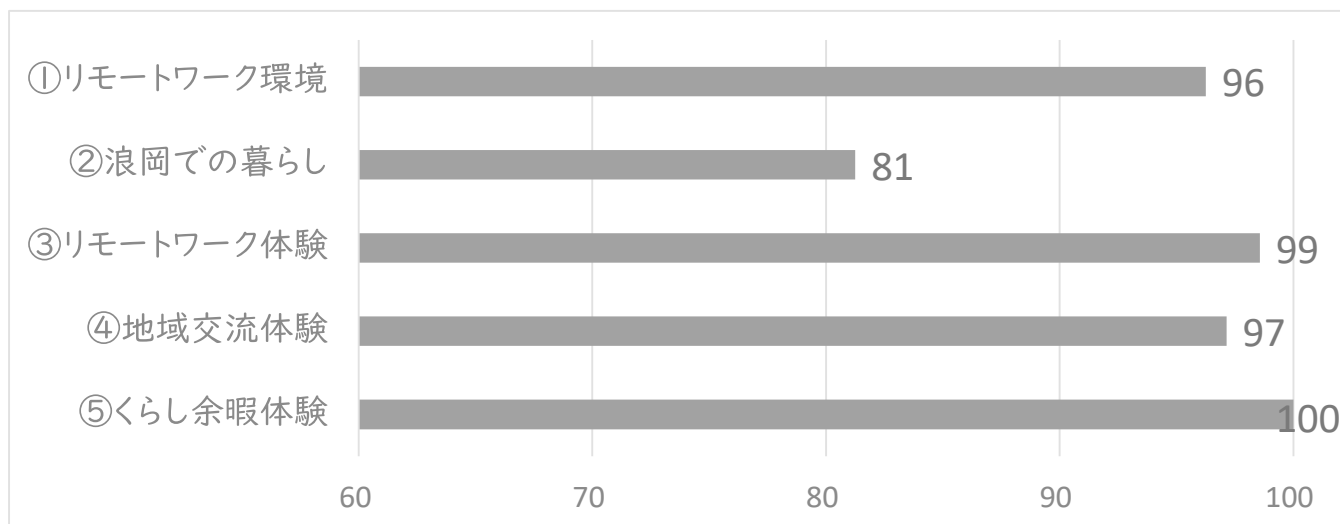
◇移住への課題◇

- 1位 雪や寒さに耐えられない。
- 2位 知人・友人が少ない。
- 3位 勤務先が了解しない。

◇青森(浪岡)へのアドバイス、エールなど◇

- ・今回は貴重な機会をいただきありがとうございました。少し昔までは「北海道で暮らしてみたい」などと考えていましたが、今の家から車で行き来できない土地との二地域居住は現実的ではないことに気が付き、車で移動できる北限の青森を知りたいと思うようになりました。夏暮らしには全く不自由はなく、生活施設と自然に恵まれた素晴らしい土地でした。次は冬の暮らしを体験できればと思います。
- ・今回はねぶたも見れて浪岡のローカルの利便性も知ることが出来て良い経験となりました。冬は雪で大変な部分もあると思うので、どこがどのような生活なのかも気になりました。
- ・東京の方でも、青森出身の方と関わる機会が増えつつありますが、地元愛を感じている

ワーケーション体験者アンケート結果 (リモートワーク環境、暮らし、各種体験)



◇体験後の感想・意見◇

- ・焼きそば専門店など「ここしかない」ユニークな個人経営のお店が地域に根ざしている。まち全体が子供を見守っているという感覚を持った。小型スーパーから大型スーパー、量販店と揃っており生活用品の買い物には不便を感じない。生活をそのまま営めるというイメージが湧きやすい。
- ・浪岡家の環境がリモートワークに十分であった、また駅前でも作業スペースがあり、浪岡駅や弘前駅でも仕事ができる。
- ・青森COMPASSに参加させていただき、青森中央学院大学の学生さん（日本人、ベトナム、中国、インドネシアからの留学生達）と交流させていただきました。外国人留学生の視点での青森の魅力を語っていただき、とても参考になりました。

◇ワーケーション体験でやってみたいこと◇

- ・すぐりの回し方講座
- ・ゴルフ・釣り・スキー。
- ・移住体験施設の地域の探索、文化体験（津軽三味線）など

◇移住への課題◇

- 1位 雪や寒さに耐えられない。
- 2位 知人・友人が少ない。
- 3位 家族の了解が得られない。

◇青森（浪岡）へのアドバイス、エールなど◇

- ・豪雪地帯、過疎という外的環境に負けず、さまざまな暮らしを営む方々の一端に触れ、勇気づけられました。またきっと訪れたいと思います。
- ・青森の方々にとっては普通のこと、県外の人にとっては貴重なこと、魅力的なことであることが多いので、県や市が中心となって、青森の魅力をどんどん発信していただきたい。
- ・本当にいいところだと思います。たくさんの方に移住体験してもらえたらいいと思います。